

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和5年4月1日

釧路市長 あて

申請日を記入します。
(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車	
<input checked="" type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 謾受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(50cc又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(90cc又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(125cc又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input checked="" type="checkbox"/> その他	納税義務発生年月日 令和 月 日
				所有者等の変更の場合は、登録になっているナンバーを記入してください。
				旧標識番号
				3. 商品車
				4. 原動機の型式番号
				5. 量又は定格出力
				6. 最高速度
				7. 長さ
				8. 幅
				9. 高さ
				10. 車台番号
				11. 車名(メーカー名)
				12. 定置場所の市町村名を記入
				13. 左記所有者の住所又は所在地と同じ
				14. その他:タイヤ・ショベル・ホイル・ローダー等
				15. 販譲売渡証明書
				16. 上記□原動機付自転車(特定原付を除く。)・□特定原付・□小型特殊自動車を販売又は譲渡したことの証明
				17. 住所又は所在地 札幌市○○区 氏名又は名称 ○○自 電話番号 012-345-678
				18. この欄は、申告する車体を販売または譲渡した方が記入します。同じ内容の証明書を別紙でご用意いただく場合は記入不要です。※押印は不要です。

※事実と異なる内容を届け出た場合、刑法第159条等による刑事罰の対象になります。

※受付の際、届出者(窓口に来られた方)の本人確認をさせていただきます。

※会社の従業員の方が届出をされる場合

届出者欄に会社の横判押印・従業員氏名記入の上、窓口で社員証提示の場合に限り、従業員個人の住所・電話番号は、記入不要です。

以下の欄は職員が使用します	
届出者確認	受付年月日
運転免許証	
社員証	
マイナンバーカード	
その他 ()	

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入し、使用者欄の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。(釧路市である場合は「北海道」は省略可)
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は
○○様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者と使用者が同じである場合は、届出者欄の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合にては1を○で囲み、
それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付(いわゆる電動キックボード等)の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡した者が、該当箇所の
□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の
年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、
次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

原動機付自転車(特定原付を含む)・小型特殊自動車の登録手続きに必要なもの

		身分証明書	販売証明書	廃車申告受付書	譲渡証明書	標識(ナンバー)	標識交付証明書
購入したとき		◎	◎				
人から譲り受けたとき	前の所有者の廃車手続きが済んでいる	◎		○	◎		
	前の所有者の廃車手続きをしていない	◎			◎	◎	○
引越ししてきたとき	前の住所地で廃車手続きが済んでいる	◎		○			
	前の住所地で廃車手続きをしていない	◎				◎	◎

◎…必須 ○…なくても受付は可能ですが原則必須です

※ 上の表は釧路市で登録を行う場合のものです。他の市町村で登録を行う場合はその市町村担当部署にお問い合わせください。

※ 4輪・3輪の軽自動車・トレーラー…釧路軽自動車協会 TEL 0154-51-0745

※ 2輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)・2輪の小型自動車(250cc超)…釧路運輸支局 TEL 050-5540-2005

その他ご不明点等ございましたら、釧路市役所財政部市民税課税務担当 (直通) 0154-31-4513までご連絡ください。